



平成28年8月8日

各 位

会 社 名 富士重工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉永 泰之
(コード番号 7270 東証第1部)
問 合 せ 先 総務部長 齋藤 勝雄
(TEL 03-6447-8825)

自己株式の取得枠拡大および自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成28年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大および自己株式消却について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値および資本効率の向上を目的として自己株式の取得および取得する自己株式全数の消却を行います。

2. 取得枠拡大の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,500万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.92%
- (3) 株式の取得価額の総額 : 580億円(上限、100億円増加)
- (4) 取得期間 : 平成28年5月13日～平成28年9月30日

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 上記2による自己株式の取得の終了後、平成28年9月30日までに実施

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得が完了した時点であらためてお知らせします。

(ご参考) 平成28年5月12日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,500万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.92%
- (3) 株式の取得価額の総額 : 480億円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成28年5月13日～平成28年9月30日

以 上